様式第２号（第３条関係）

（表）

写　　真

第　　　号

身　分　証　明　書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　　年　　月　　日生

上記の者は、障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例（平成30年福島県条例第85号）第18条第１項又は第２項に規定する調査を行う者であることを証明する。

年　　月　　日

福島県知事　　印

（裏）

障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例（抜粋）

　（事実の調査）

第18条　知事は、前条の規定による申立てがあったときは、当該申立てに係る事実の調査を行うものとする。

２　知事は、必要があると認めるときは、相談員に前項の調査の全部又は一部を行わせることができる。

３　対象事案の当事者その他の関係者は、正当な理由がある場合を除き、前二項の調査に協力しなければならない。

４　第１項の調査を行う職員又は第２項の調査を行う相談員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

備考　用紙の大きさは、縦６センチメートル、横９センチメートルとする。